【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成31年２月28日
【会社名】	明和地所株式会社
【英訳名】	Meiwa Estate Company Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 原田 英明
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区神泉町９番６号 明和地所渋谷神泉ビル
【電話番号】	（０３）５４８９－０１１１（大代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 義澤 俊介
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区神泉町９番６号 明和地所渋谷神泉ビル
【電話番号】	（０３）５４８９－０１１１（大代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 義澤 俊介
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

１【提出理由】

当社の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第４号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

２【報告内容】

(1) 当該異動に係る主要株主の氏名又は名称

主要株主となるもの　　株式会社明建システム

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主の議決権に対する割合

	所有議決権の数	総株主の議決権に対する割合
異動前	17,100個	6.87%
異動後	26,190個	10.52%

（注）総株主の議決権に対する割合は、平成30年９月30日現在の発行済株式総数24,893,734株から、平成30年９月30日現在の議決権を有しない株式数5,734株を控除した総株主の議決権の数248,880個を基準に計算しており、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(3) 当該異動の年月日

平成31年２月27日

(4) 本報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額　　3,537百万円

発行済株式総数　　24,893,734株

以　上